

和気委員からのヒアリング（平成 20 年 10 月 6 日）結果
（「当面の検討事項・論点について（案）」について）

（文責）事務局

「4．既存エネルギー関係諸税との関係」について

資源エネルギー問題と環境問題をどう統合していくかが大きな課題であり、「エネルギー対策」と「地球温暖化対策」は、一体的に解決すべき問題。

エネルギー基本計画においても、エネルギー政策の基本方針の三本柱として、「安定供給の確保」、「市場原理の活用」とあわせ、「環境への適合」が掲げられている。

こうした中、既存エネルギー関係諸税を環境配慮としたものに転換し、エネルギー税構造を再構築していくことは、自然な流れ。

なお、その転換を検討するに当たっては、エネルギー・環境対策の観点から、国のかたちとして、どういう姿を目指すのか、といった理念を掲げるべき。エネルギー安定供給の観点はもとより、原子力を環境対策との関係でどう位置付けるか、さらには、2050 年はどういう姿を目指すのか、といった理念がまずあるべきではないか。その上で、環境税制等の具体的な地球温暖化対策を考えていくべき。

「2．（原油価格の高騰等の経済状況下での）課税の効果」について

「低炭素社会」へと社会変革を目指すためには、環境税でインセンティブ効果を発揮するのは、国民一人ひとりが関与する消費・下流段階であろう。消費者に広く浸透する仕組みが必要。

他方、徴税コストなどに留意が必要。

単純にCO₂削減のための税とした場合、極論すればCO₂排出が抑制されれば税収が減少することになり、狭義の財政論から言えば安定的な税収が見込めない税という、矛盾があるのではないか。すなわち安定財源として求めるのであれば、常に税率を引き上げなければならないということになる。

他方、安定供給と環境への配慮を目指したエネルギー対策としての財源確保のための課税、という考え方はあり得る。

「 3 . 国民経済や国際競争力に与える影響 」について

炭素リーケージをもたらすと言われる海外への生産移転については、為替レート、賃金その他様々な要因に依存し、とりわけ、これまでの海外直接投資動向を見ると、労働コスト要因が大きい。税率の高さや徴税ポイントにもよるが、課税によるエネルギーコストの上昇が、こうした一般的な企業行動に大きな影響を与えようとは考えにくい。

他方、為替レート変動や輸入原油価格の効果と切り離して、課税による純粋な価格効果の程度を予測するのは難しい。

ただし、鉄鋼業等エネルギー多消費産業では影響が大きい場合もあることから、必要な軽減措置を個々に講じるべき、ということは、大体の共通理解ではなかろうか。

なお、この議論については、我が国の貿易政策やアジア地域等との国際的な産業連関の進展、さらにはアジア共同体などへの展望を踏まえ、こうした枠組で消費者の利益や企業・産業の国際競争力を考えるべき。